

環境保全型農業直接支払交付金 富山県 最終評価報告書

I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等

本県では、「富山県適正農業規範（とやま GAP）」（平成 23 年 12 月策定、令和 6 年 3 月最終改訂）に則した適正な農業生産活動の実践を普及しながら、第三者認証 GAP 等の取得及びその実践等に向けた取り組みを支援している。

また、堆肥施用面積の拡大や病害虫発生予察に基づく効率的防除体系の実証・普及・総合的病害虫・雑草管理（IPM）の推進、化学合成農薬や化学肥料の使用量の低減に取り組む農業者の育成、環境保全型農業直接支払交付金等を活用した特別栽培や有機農業の推進、生物多様性の保全等に取り組む農業者の支援などにより、環境にやさしい農業の普及拡大を推進している。

令和 4 年 3 月には、「SDGs」や「みどりの食料システム戦略」の視点も取り入れた「第 2 期とやま「人」と「環境」にやさしい農業推進プラン」、令和 5 年 3 月には、県と全市町村が共同で「富山県みどりの食料システム基本計画」を策定し、農業の持続的な発展のための取り組みをより計画的かつ着実に推進することとしている。

II 取組の実施状況

1 支援対象取組の実績

項 目		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	
実施市町村数		13	14	14	14	
実施件数		60	56	57	44	
交付額計（千円）		41,830	42,142	41,487	42,522	
実施面積計（ha）		638	647	629	631	
取組別 実績	有機農業	実施件数	30	35	27	25
		実施面積（ha）	133	144	139	147
		交付額（千円）	15,948	17,383	16,706	18,109
	堆肥の施用	実施件数	19	18	18	15
		実施面積（ha）	219	196	191	180
		交付額（千円）	9,632	8,613	8,400	7,931
	カバークロップ	実施件数	23	19	18	13
		実施面積（ha）	175	159	157	146
		交付額（千円）	10,506	9,518	9,419	8,742
	リビングマルチ	実施件数				
		実施面積（ha）	—	—	—	—
		交付額（千円）				
	草生栽培	実施件数				
		実施面積（ha）	—	—	—	—
		交付額（千円）				

不耕起播種	実施件数				
	実施面積 (ha)	—	—		
	交付額 (千円)				
長期中干し	実施件数	1	3	2	1
	実施面積 (ha)	22	28	14	11
	交付額 (千円)	179	228	111	90
秋耕	実施件数	1	2	2	3
	実施面積 (ha)	1	10	10	20
	交付額 (千円)	6	79	83	160
地域特認取組 冬期湛水	実施件数	10	11	10	11
	実施面積 (ha)	70	77	78	85
	交付額 (千円)	4,883	5,003	5,164	5,638
地域特認取組 I P M	実施件数	2	1	1	1
	実施面積 (ha)	18	33	40	41
	交付額 (千円)	675	1,318	1,603	1,649

2 推進活動の実施件数

推進活動		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動		/	/	/	/
	技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	9	7	5	10
	実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査	—	0	1	0
	先駆的農業者等による技術指導	2	3	2	2
	自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施	4	3	3	3
	ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組	—	1	0	3
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動		/	/	/	/
	地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催	12	15	17	8
	土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定	5	4	4	1
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動		/	/	/	/
	耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	1	1	1	0
	中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	21	20	20	17
	農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用	7	3	7	5
	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）第21条第1項に規定する特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合又は当該年度までに認定を受ける見込みがある場合	/	/	/	/
	その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施	4	8	6	3

3 都道府県が設定した要件等

- (1) 実施要領第4の1の(1)のイにより都道府県が設定した堆肥の施用量及び交付単価
 . . . 対象無し

堆肥の種類	対象作物	10 アール当たりの施用量	10 アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)

- (2) 実施要領第4の1の(9)により都道府県知事が特に必要と認めた取組

冬期湛水	取組の概要	冬期の水田に水を張ること鳥類その他の生物の生息場所を確保し、生物多様性を保全する取組
	対象地域	県全域
	対象作物	全作物
	10 アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)	8,000 円 (有機質肥料施用・畦補強実施) 7,000 円 (有機質肥料施用・畦補強未実施) 5,000 円 (有機質肥料未施用・畦補強実施) 4,000 円 (有機質肥料未施用・畦補強未実施)

総合的病害虫・雑草管理 (IPM)	取組の概要	利用可能なあらゆる防除技術を検討して、病害虫・雑草の発生増加を抑えるための適切な手段を総合的に講じることで化学農薬の使用量を低減し、生物多様性を保全する取組
	対象地域	県全域
	対象作物	水稻
	10 アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)	4,000 円 (プラス畦畔除草・秋耕)

ビオトープ	取組の概要	水生動物が生息できるように、ほ場内に波板やトラクター等で溝 (水路) を設置し、栽培期間中湛水状態を保つ取組
	対象地域	県全域
	対象作物	水稻
	10 アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)	4,000 円 (作溝) 3,000 円 (作溝未実施)

- (3) 実施要領第4の2の(4)により設定された化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例
 . . . 対象無し

作物名	対象地域	設定された特例の内容

(4) 実施要領第4の3により設定された、地方公共団体が定める地域独自の要件 … 対象無し

地方公共団体	独自要件の内容

Ⅲ 環境保全効果等の効果

1 地球温暖化防止効果

全国共通取組の有機農業・堆肥の施用・カバークropp・長期中干し・秋耕は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第2期中間年評価（令和5年3月）において地球温暖化防止効果が評価されている。

本県におけるこれらの取組面積は、令和2年度の550haから令和5年度には504haと約8.2%減少しており、内訳としては有機農業（+14ha）と秋耕（+19ha）が増加している一方で、堆肥の施用（▲39ha）、カバークropp（▲29ha）、長期中干し（▲11ha）が減少となっている。

環境保全型農業直接支払交付金の各取組を推進することで、温室効果ガスの削減に寄与していることが、第2期中間年評価の結果で明らかになっている。各取組面積の増減はあるものの、今回の最終評価報告も踏まえて、これからも継続して対象取組を推進する。地球温暖化防止への取組みについて、生産者はもとより消費者へも広げて情報発信し、CO2削減について地域全体で考えるように推進していく必要がある。

2 生物多様性保全効果

全国共通取組の有機農業や、地域特認取組である冬期湛水管理、総合的病害虫・雑草管理（IPM）の取組みは、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第2期中間年評価（令和5年3月）において生物多様性保全効果が評価されている。

これらの本県の取組面積は令和2年度の221haから令和5年度には273haに約23.5%増加しており、生物多様性保全に資する取組の面積が拡大している。内訳としては有機農業（+14ha）、冬期湛水（+15ha）、IPM（+23ha）とすべての取組みが増加している。

面的にまとまった取組み等による生物多様性保全効果を検討するため、令和3年度に全国的に生物多様性保全効果の現地調査が実施され、本県では、環境保全型農業直接支払交付金事業に取り組む有機ほ場において、生物保全効果は周辺の慣行ほ場と比較して良好であるとの結果（S～A評価）が得られ、取組における効果が高いことが判明している。有機農業など効果の高い取組みを今後も推進する必要がある。

3 その他の効果

一部の市町村では、エゴマなどの作物の生産振興を図ることにより、地域の新たな特産品を創出し、耕作放棄地の解消、地域ブランド力の向上につなげている。また、そばの作付けが進む産地では、有利販売に加えてそば打ち体験や試食イベントなど、地域ぐるみの取組を支援し、活性化やPRにつなげている。更に、県内の農業者においては、消費者向けに食農教育や生物多様性教育を目的とした農業体験会や生き物調査などの活動を各地で実施し、子供連れでの参加を募るなどして、都市農村交流を図っている。

IV 事業の評価及び今後の方針

1. 事業の評価

県内の取組面積は令和2年度の638haから令和5年度には631haと約1.1%減少している。

その内訳は、交付単価が引き上げられた有機農業が14ha、秋耕が19ha、地域特認取組の冬期湛水が15ha、IPMが23haそれぞれ増加した。これは環境保全型農業の普及・推進にむけて継続して働きかけてきた結果、地球温暖化防止や生物多様保全等に効果の高い営農活動が県内で着実に推進されているものと考えられる。

一方で、既存の取組み農業者の高齢化に伴い、作業負担が大きい堆肥の施用が39ha、カバークroppが29haと減少したほか、長期中干しが11ha減少した。また、令和5年度には、単独で事業を実施していた農業者が要件変更により申請を取りやめたため、実施件数が減少した。

今後、更なる取組み拡大に向け、新規有機農業者の確保や慣行栽培から有機栽培への転換を促進するとともに、個人で取組めなくなった農業者をフォローアップしていく。

2. 今後の方針

「環境の保全」や「安全な農産物の生産」、「農業者の安全確保」のための取組みとともに、その取組みに対する県民の理解促進や信頼確保などを、消費者と農業者の双方による持続可能な富山県農業の実現に資するための広い視点に立った「人」と「環境」にやさしい農業と捉え、GAP条例が示す目的に基づき『「人」と「環境」にやさしい、未来につながる“とやま農業”の持続的な発展』のための施策を総合的に推進していく。

また、地球温暖化防止について、環境保全型農業における取組みでは、有機農業等における堆肥や緑肥、有機質肥料などの有機物を土壌に施用することで、土壌炭素貯留量を増加させ、間接的に大気中のCO₂削減に資することが報告されている。このことは生産者はもとより消費者へも広げて情報発信し、CO₂削減を地域全体で考えるように推進していく必要がある。

農林水産省で令和3年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」では、2050年までに目指す姿として、温室効果ガスのゼロエミッションや化学農薬使用量の低減、化学肥料の使用量低減、有機農業取組面積の拡大等に積極的に取り組むこととしており、本県でもこれらの取組みを後押しするために、本制度を活用し推進してまいりたい。